

議会の委任による専決処分の報告（世田谷区玉川総合支所庁舎・区民会館改築工事）

- 1 契約件名 世田谷区玉川総合支所庁舎・区民会館改築工事
  
- 2 相手方 東京都世田谷区経堂五丁目23番15号  
東光・神興・大洋建設共同企業体  
代表者 東京都世田谷区経堂五丁目23番15号  
東光建設株式会社  
代表者 草 深 和 重  
構成員 東京都世田谷区池尻二丁目13番3号  
神興建設株式会社  
代表者 山 家 茂 夫  
構成員 神奈川県横浜市戸塚区戸塚町157番地  
大洋建設株式会社  
代表者 黒 田 憲 一
  
- 3 契約金額 変更前 4,762,800,000円  
変更後 4,774,416,000円
  
- 4 工 期 変更前 令和2年4月30日  
変更後 令和2年6月29日
  
- 5 変更理由 近接工事に伴う鉄道事業者との協議の結果、施工手順の見直し及び使用  
機材の変更があり、工期延伸の必要が生じたため。
  
- 6 専決処分日 令和2年4月7日